

地域医療ビジョンの策定に向けた連携

平成27年6月11日
奈良県医療政策部

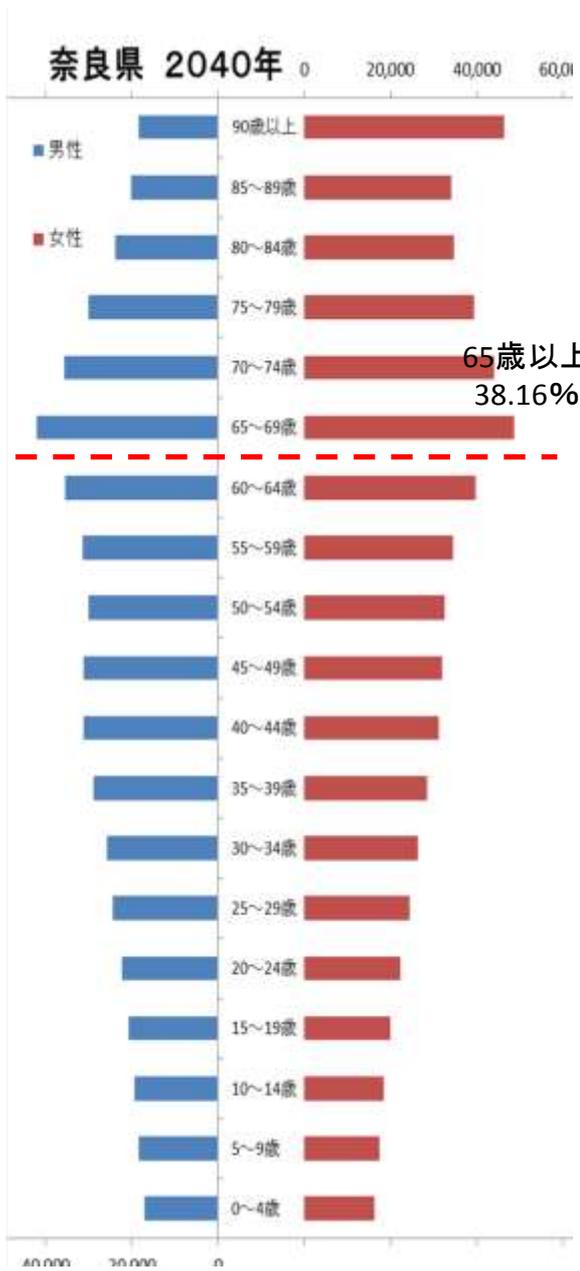
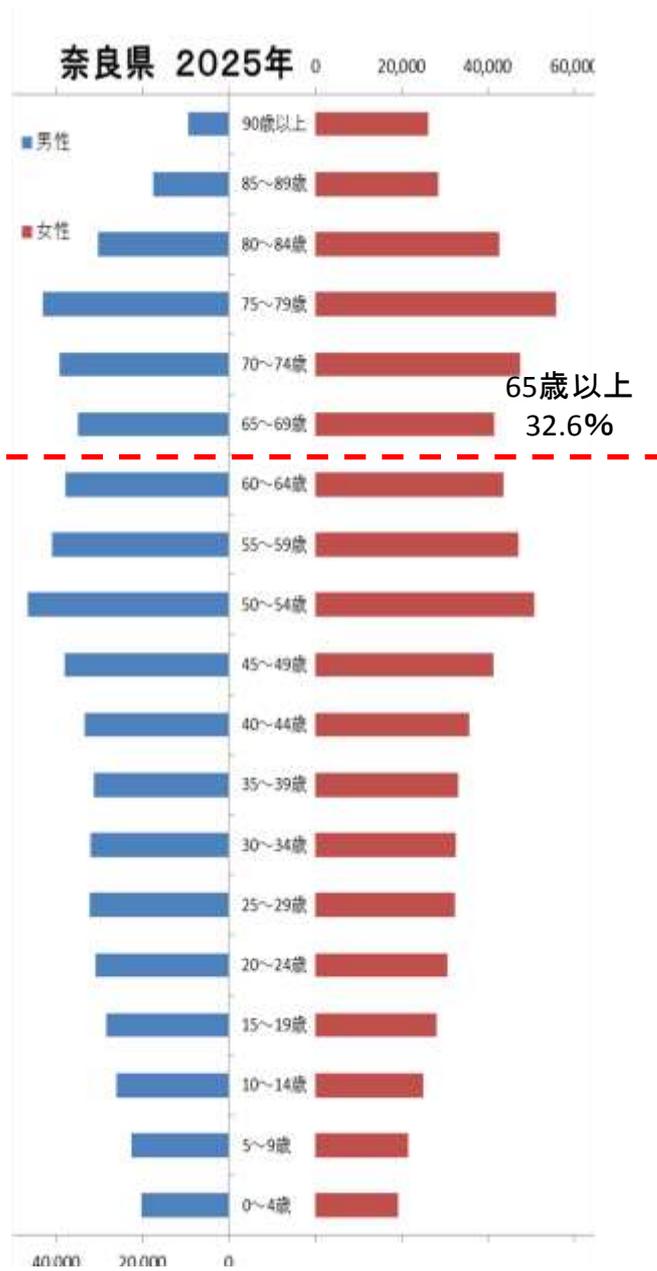
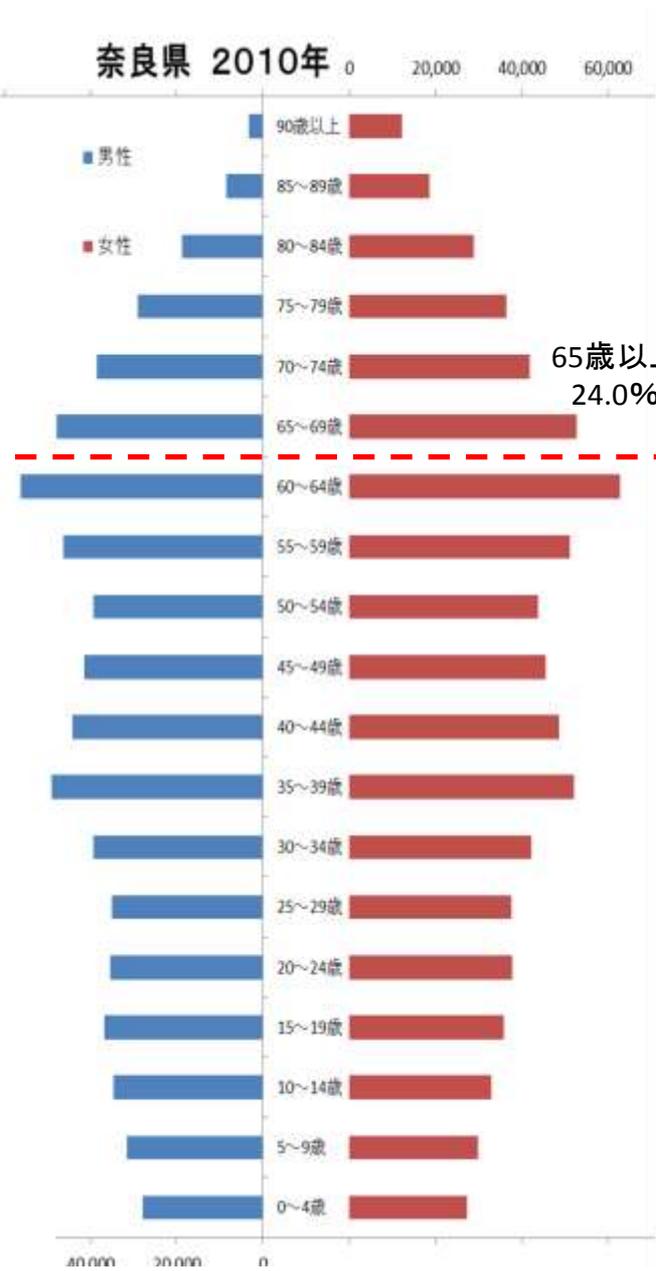
1. 地域医療構想(ビジョン)策定の背景

・奈良県の人口は、全国と同様、減少局面となり一方、高齢者人口は2025年にかけて増加し、その後横ばいになる。しかし、人口減少のため引き続き、高齢化率は高くなる。(2025年で65歳以上人口は約1/3、75歳以上人口は1/5)

奈良県の人口推移



人口減少と高齢化により、生産年齢人口(15～65歳)の構成比率は減少し続ける。



2. 社会保障制度改革への総合的な取組

● 地域医療構想 ■ ■ ■ 医療提供体制の構築

- ◆ 構想区域における医療提供体制の現状確認
- ◆ 疾病等に応じた医療圏の検討
- ◆ 医療機関の役割確認や目標設定と必要な施策
- ◆ 医療と介護の総合的な確保

NDBや国保・後期高齢者のレセプトデータ等を用いて分析

● 医療費適正化計画 ■ ■ ■ 医療費の見通し・予防・健康づくりの推進

- ◆ 地域医療構想と統合的な目標の設定
- ◆ 指標の見直しと目標乖離時の要因分析と対策の検討

● 国保の県営化 ■ ■ ■ 医療保険者の立場

- ◆ 県全体での保険料率の標準化
- ◆ 市町村の医療費適正化の取組努力が保険料水準に反映される仕組み

➤ 医療提供体制の構築～医療保険者の立場を、県が一元的に有することとなり、一体的に取り組みを進める必要がある。

3. 地域医療構想(ビジョン)について

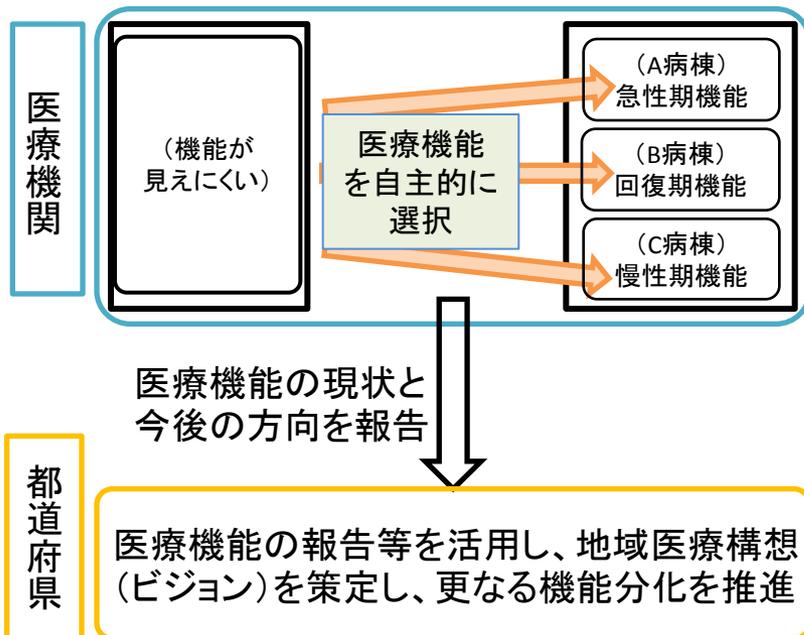
○ 病床機能報告制度(平成26年度～)

医療機関が、その有する病床において担っている医療機能の現状と今後の方向を選択し、病棟単位で、都道府県に報告する制度を設け、医療機関の自主的な取組みを進める。

○ 地域医療構想(ビジョン)の策定(平成27年度～)

都道府県は、地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、二次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを策定し、医療計画に新たに盛り込み、さらなる機能分化を推進。

国は、都道府県における地域医療構想(ビジョン)策定のためのガイドラインを策定(平成26年度)。



(地域医療構想(ビジョン)の内容)

1. 2025年の医療需要
入院・外来別・疾患別患者数等を推計
2. 2025年に目指すべき医療提供体制
・二次医療圏等ごとの医療機能別の必要量を算定
⇒ 必要とされる医療機能である在宅医療・地域包括ケアの推進主体は市町村
3. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策
 - ①医療機能の分化・連携を進めるための施設設備
 - ②在宅医療の充実
 - ③医療従事者の確保・養成

地域医療構想の策定段階から、地域の医療関係者、保険者等の意見反映し、構想区域毎に意見をまとめていく必要があることから、策定後を見据えて地域医療調整会議を前倒し設置

地域医療構想調整会議(医療法第30条の14)

※構想区域ごとに設置し、地域医療構想の策定段階から地域の医療関係者、保険者等の意見を聞く。

地域医療構想策定後は、将来の病床数の必要量を達成するための方策等、以下の内容について協議する。

- ・地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ・県医療介護基金計画に盛り込む事業に関する協議
- ・病床機能報告制度による情報等の共有
- ・その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

奈良

東和

西和

中和

南和

【構成機関・団体(予定)】

構想区域ごと

医師会、歯科医師会、薬剤師会、
看護協会、**市町村**

代表者各1名

病院協会

代表者2名程度

医療保険者

保険者協議会により選出
された代表者1名

各保健所(議長の予定)

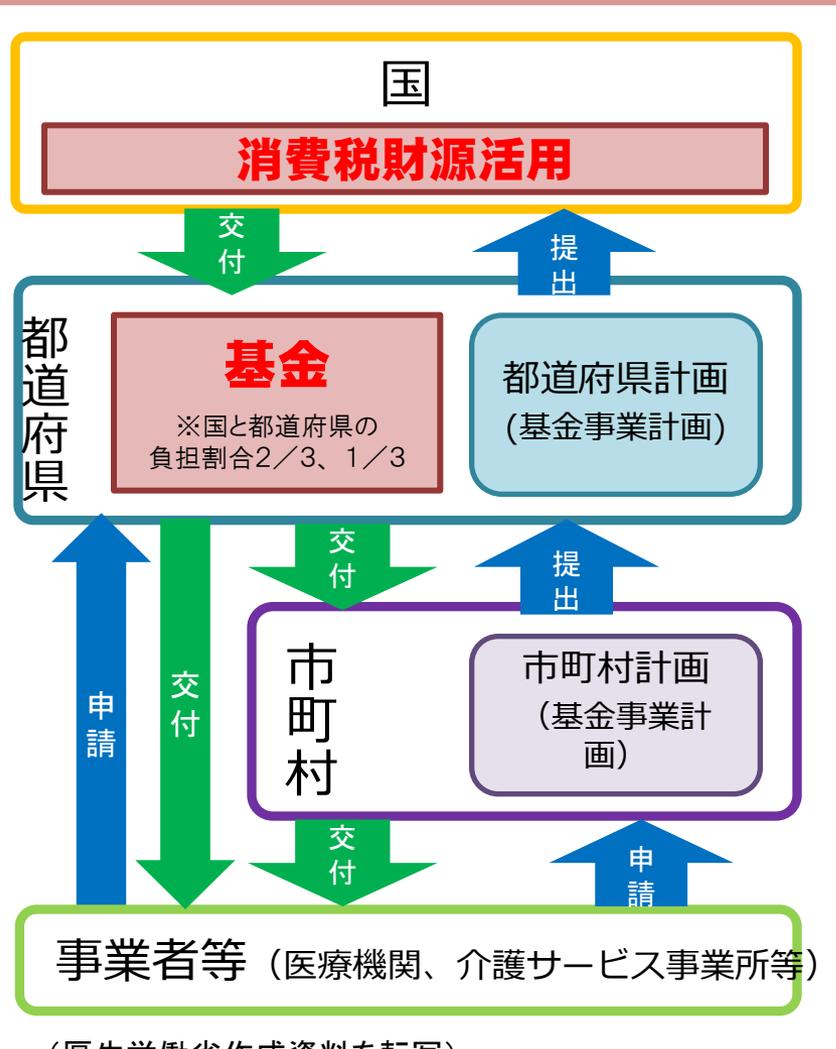
各保健所長

【その他に参加を求める関係者】

議事等に応じて、代表性を考慮した病院・診療所、地域における主な疾病等の特定の診療科等に関する学識経験者等に出席要請

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

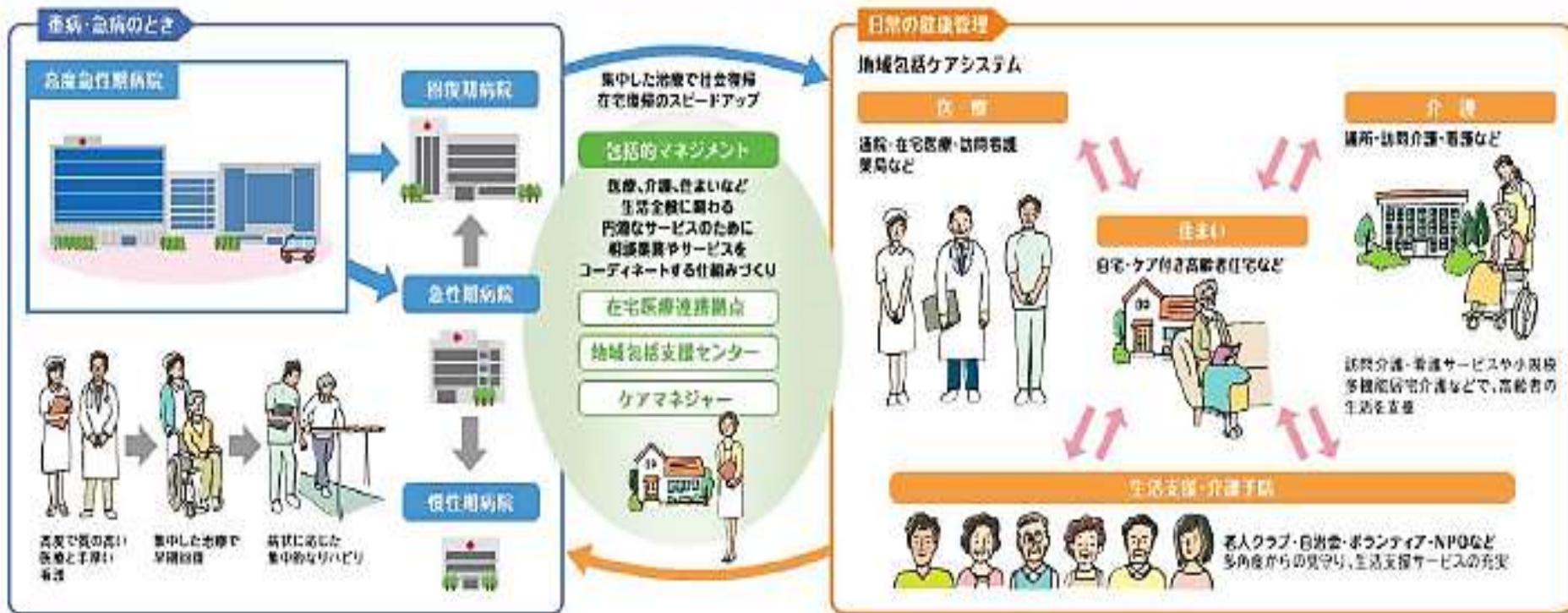
※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

4. 地域包括ケアシステムについて

医療・介護

- 「病院完結型」から、地域全体で治し、支える「地域完結型」へ
- 受け皿となる地域の病床や在宅医療・介護を充実。川上から川下までのネットワーク化
- 地域ごとに、医療、介護、予防に加え、本人の意向と生活実態に合わせて切れ目なく継続的に生活支援サービスや住まいも提供されるネットワーク(地域包括ケアシステム)の構築

改革後の医療・介護サービスの提供体制



5. 地域包括ケアシステムのまちづくり

■ 平松まちづくり 将来イメージ図（アイデアコンペ）

将来イメージ



■ 奈良県総合医療センター跡地活用プロジェクトチームを設置

まちづくりについて、構想の具体化を図るため、県庁関係部局及び奈良市関係部局で構成するプロジェクトチームを設置。
また、必要に応じて、有識者からなるアドバイザーに対して助言を求める。

6. 地域包括ケアシステム構築に向けた取組例(1)

南和地域

- 新南和公立病院を核として、地域包括ケアシステムの柱である医療・介護の連携を進め、在宅医療を推進するためのモデルプロジェクトを実践
- 保健所と連携し、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市町村の取組を支援

県保健所によるコーディネート

- 方向性の検討、市町村格差の是正
- 多職種の資質向上、顔の見える関係づくり



6. 地域包括ケアシステム構築に向けた取組例(2)

東和(宇陀市)地域

- 宇陀市における「在宅医療連携体制構築事業」の取組を支援 → 「宇陀市医療介護あんしんセンター」
- 中和保健所の「地域在宅医療・包括ケア連携事業」への取組
 - ・ 管内市町村の在宅医療を推進し、地域包括ケアシステムの構築を目指す

県保健所によるコーディネート

- 方向性の検討、市町村格差の是正
- 多職種の資質向上、顔の見える関係づくり

宇陀市 医療・介護あんしんセンター

地域包括支援センター + 在宅医療・介護連携支援

地域包括支援センターと市立病院の地域医療連携室を一体として設置

市立病院
(在宅医療連携拠点)



6. 地域包括ケアシステム構築に向けた取組例(3)

西和地域（西和7町）

- 7町広域における在宅医療体制の具体的なシステムづくり
- 各町の地域包括ケアシステム構築の支援、地域住民への普及啓発
- 西和医療センター、地域診療医、介護等の具体的な入退院連携の推進

県保健所によるコーディネート

郡山・中和保健所

協働

西和7町における 広域モデル

- 協議会・講演会開催
- 在宅医療拠点（相談や調整）の検討
- 各町への個別支援

平群町

三郷町

斑鳩町

安堵町

王寺町

上牧町

河合町

- 地域包括支援センターによる地区別課題の整理（自治会、民生委員へのヒアリングなど）
- 各町世話医、町医師会を中心とした地域検討会
- 医療・介護のアセスメント共用ツールの検討

西和医療センター

協働

- ◆ 地域医療支援病院
〈地域密着型公開講座〉
- ◆ 在宅療養後方支援病院
〈登録病院への24時間後方支援〉
- ◆ 西和メディケア・フォーラム
 - ・ 実行委員会
 - ・ 地域検討会（各町の「世話医」を中心に町内での医療と介護の連携）
 - ・ 講演会

連携

西和7町広域事業

西和7町で広域的に取り組む医療・介護に関する事業との連携についても、今後、検討していく



7. 市町村の取組例

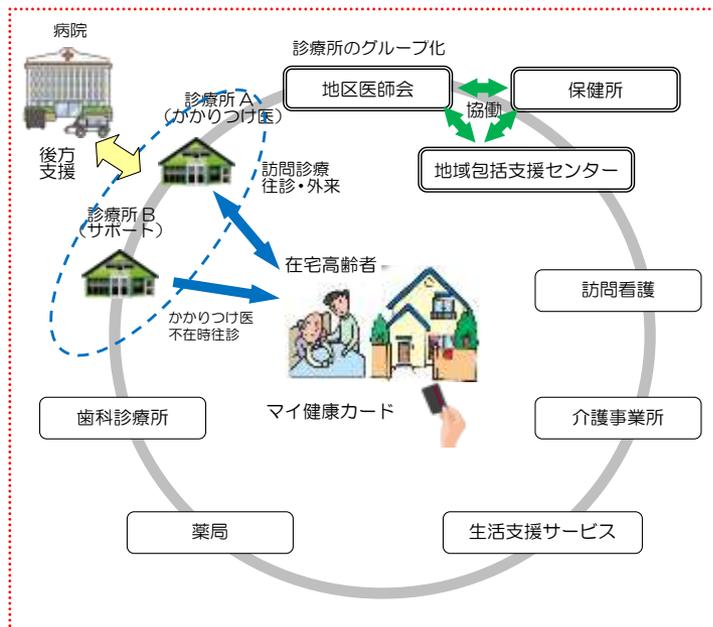
○ 市町村では、地域包括システム構築に向けた専門部署を設置したり、地域包括ケアシステムの全体構想の策定に着手する等の取り組みが始まった ← 県は全体構想の策定を支援しモデルとして他市町村に普及

取り組みの概要

市町村の全体構想案

- ・ 実態調査を実施し、インフォーマルサービスを活かした包括ケアの全体構想を策定予定
- ・ 公的病院を活かしたコンパクトシティの地域包括ケアの在り方を、全体構想として策定予定
- ・ 新たに設置した医療・介護連携を一体的に担う部署を中心とした全体構想を策定予定
- ・ 病院等を活用し、市内の地域特性に応じた包括ケアシステム構築に向けた全体構想を策定予定
- ・ 大学との共同による高齢者生活実態調査を行い、包括ケア構築に向けた全体構想を策定予定

【モデル例:まち型】地区医師会と市町村の協働、在宅医療の普及促進、多職種が連携し、在宅サービスを提供



【モデル例:拠点型】跡地活用による包括ケア総合拠点の整備

